

保護者の皆様

東大阪市子どもすこやか部長

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

平素は本市児童福祉行政にご理解とご協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、大阪府では新型コロナウイルスの感染者数の増加が見られることから、7月28日に開催されました大阪府新型コロナウイルス対策本部会議において、大阪府モデルにおける警戒の基準「イエローステージ（警戒）」の対応方針が示されました。市民の皆様におかれましては、以下の要請内容をご確認いただき、感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

また、日常の手洗い、うがいや3密を避ける行動などにご留意いただきますよう、お願い申し上げます。

記

大阪府モデル「イエローステージ（警戒）1」の対応方針に基づく要請内容

1、イエローステージ（警戒）1の期間

第2次取組期間：8月1日から8月20日。ただし感染拡大の状況に応じて判断

2、要請内容

- (1) 5人以上の宴会・飲み会は控える。
- (2) 3密で唾液が飛び交う環境を避ける。
- (3) 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していないバー、クラブ、キャバクラ、ホストクラブ等の夜の街のお店の利用を自粛する。
- (4) 重症化や死亡リスクの高い高齢者、基礎疾患のある方及びその家族は、感染リスクの高い環境の施設（上記の店舗等）を避ける。

※詳細は、大阪府 web サイトをご参照ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/index.html>

※本市では、市独自に9月30日まで市民の皆様にご協力をお願いしております。

園の関係者（園児やその同居家族の方、職員等）がPCR検査を受けられた場合や、陽性患者の濃厚接触者となられた場合の対応

(1) 園児本人が濃厚接触者となった場合やPCR検査を受ける場合

⇒保健所が指示する期間は登園できません。

※ 上記の場合、必ず園までご連絡をお願いします。

(2) 園児又は職員が感染者となった場合

⇒保育施設は、臨時休園となります。

休園期間は、原則感染者の最終登園日又は出勤日の翌日から起算して14日間となります。

※感染状況により、休園期間は長くなる場合や短くなる場合があります。

東大阪市子どもすこやか部子育て支援室施設指導課

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

T E L : 06-4309-3201 (直通)

F A X : 06-4309-3817

E-Mail:kodomoshitsu@city.higashiosaka.lg.jp